

2021年9月15日

株主各位

大阪府大阪市北区大深町4番20号
参天製薬株式会社
代表取締役社長兼CEO 谷内 樹生

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年9月1日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 37,136株
2.	処分価額	1株につき金1,640円 ※ 処分価額は2021年8月31日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2021年9月1日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）3名及び執行役員（退任者を除く）10名、執行役員（退任者）3名に付与される、当社に対する金銭債権合計金60,903,040円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,640円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2021年9月30日
5.	処分方法	第三者割当として、下記第三者から引受けの申込みがされることを条件として、次のとおり割り当てる。 取締役（社外取締役を除く） 3名 合計15,584株 執行役員（退任者を除く） 10名 合計18,247株 執行役員（退任者） 3名 合計3,305株

以上